

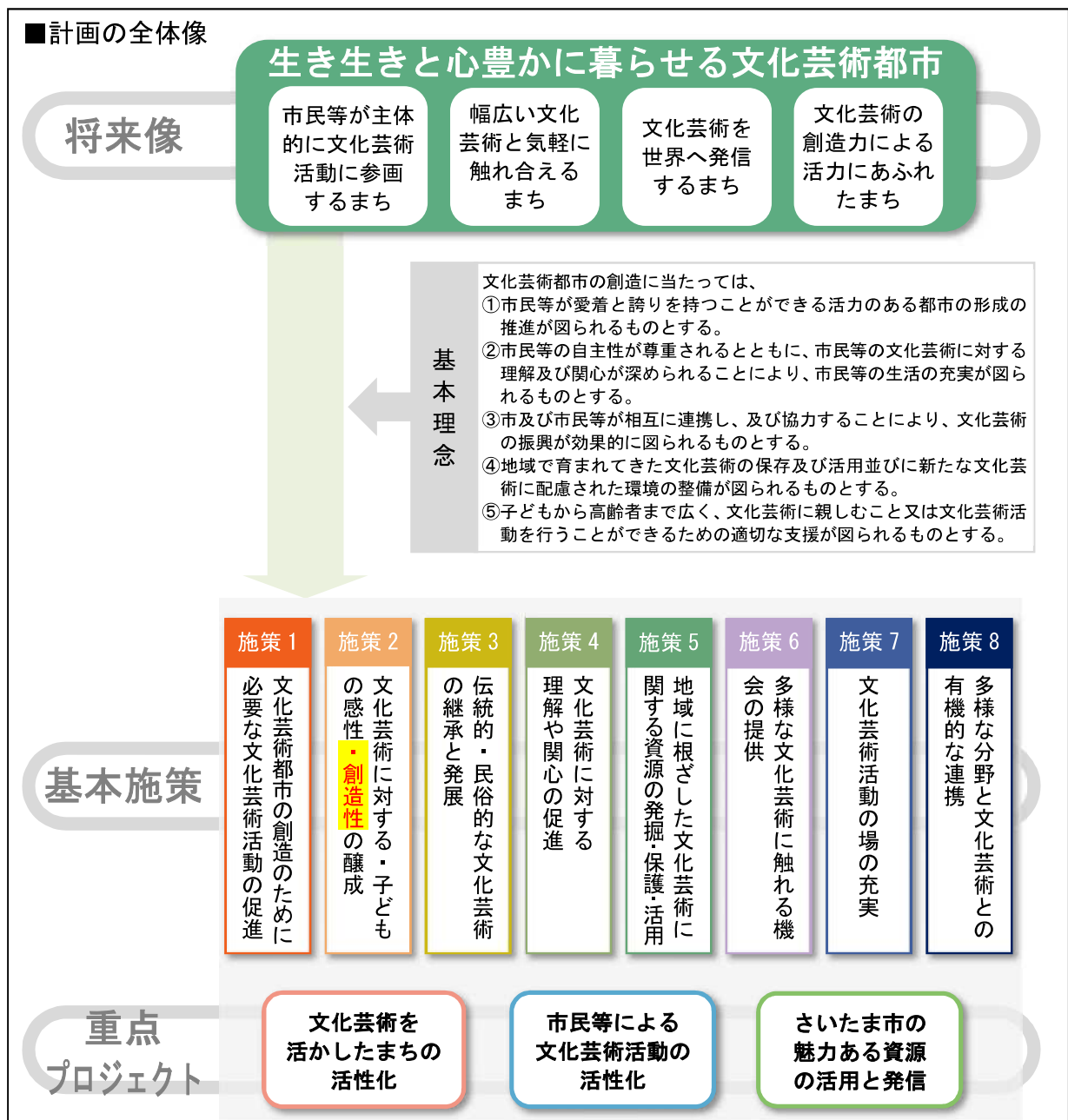
## ① 施策展開の考え方について

## 概要版

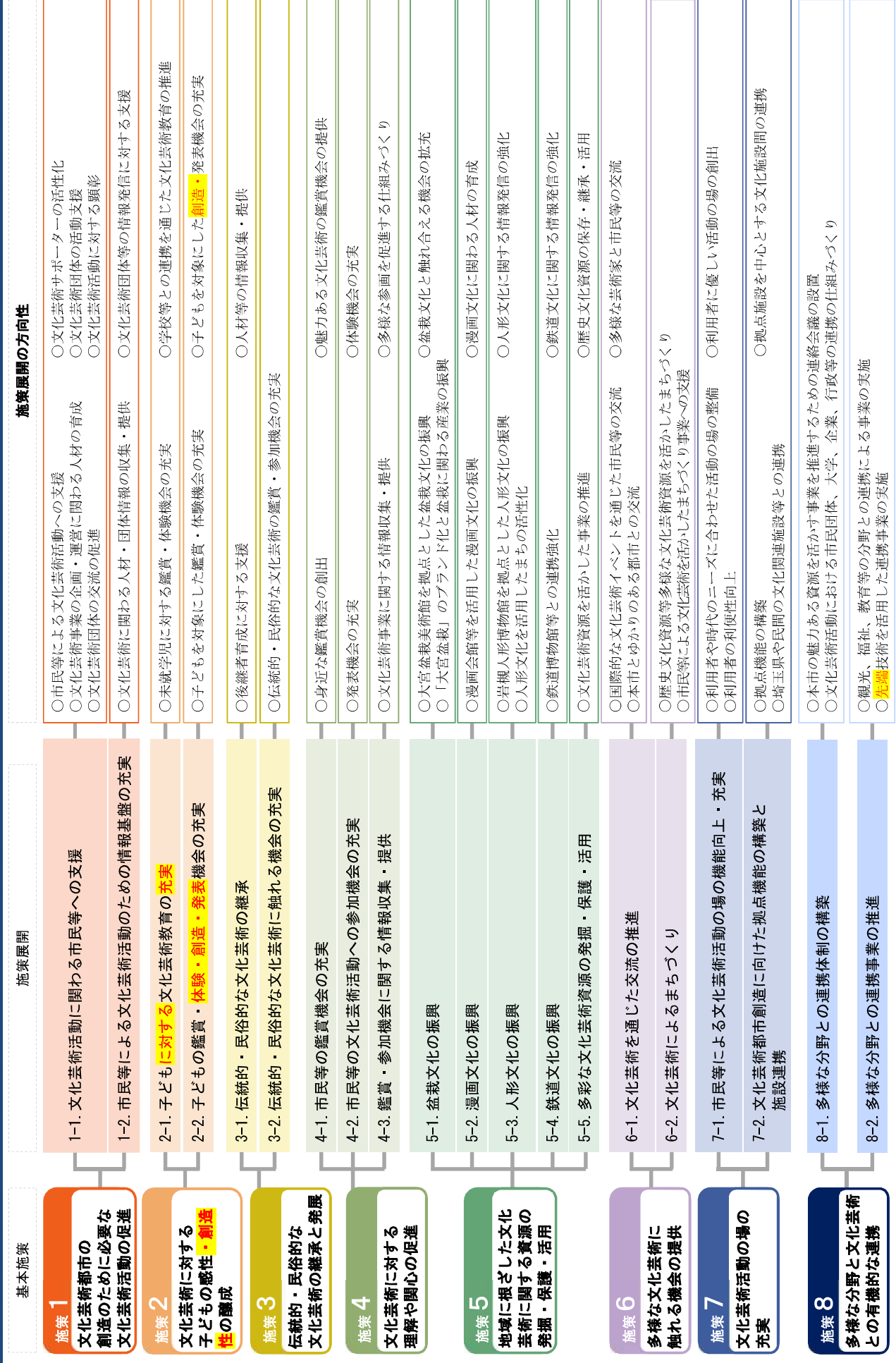
この計画では、将来像である「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」の創造に向けて、さいたま市文化芸術都市創造条例第7条に基づく7つの施策に、「文化芸術と観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策」と連携するため、新たな施策として「多様な分野と文化芸術との有機的な連携」を加えた8つの施策について、具体的な取組を示します。

また、本市の現状と課題を踏まえ、今後10年間の計画期間の中で重点的に取り組むべき事項を定めた3つの重点プロジェクトを設定します。この重点プロジェクトは、基本施策の横断的・総合的な取組であり、一体的に取り組むことで施策の効果的な推進を図ります。

## ■ 計画の全体像



## ②基本施策の体系について



### ③重点プロジェクトについて

#### 重点 プロジェクト 1

## 文化芸術を活かしたまちの活性化

文化芸術のもつ創造力を活かし、国際的な**芸術祭**の開催、芸術家の新たな創造環境の創出、文化芸術と教育や観光等多様な分野の施策との有機的な連携等により、多様な交流を生み出し、都市の創造性を高め、まちの活性化を図ります。

#### 主な取組

- 国際的な文化芸術事業の推進  
国際芸術祭等、さいたま市の文化芸術資源を活用したイベントの開催
- 芸術家と市民等の交流の促進  
アーティスト・オン・サイト\*の実施
- 多様な分野と文化芸術との連携強化  
多様な分野と連携した事業の展開

※アーティスト・オン・サイト：アーティストの創造力と新たな価値・刺激を求めている現場（サイト）をつなぎ、市内の文化芸術活動の視野を広げることを目的とする事業のこと

#### 重点 プロジェクト 2

## 市民等による文化芸術活動の活性化

文化芸術活動を行う個人や団体、文化芸術活動を支えるサポーター、文化芸術イベントを企画・運営できる人材の育成等、市民による多様な参画の仕組みを拡充することにより、市民等を主体とした文化芸術都市創造を推進します。

#### 主な取組

- 文化芸術活動を行う個人や団体に対する支援  
人材情報バンク事業の拡充
- 文化芸術活動を支える人材の育成  
文化芸術に関わるサポーター事業の拡大  
文化芸術に関わる人材育成事業の拡充
- 文化芸術活動への多様な市民参画の基盤整備  
文化芸術に関する情報プラットフォームの構築

#### 重点 プロジェクト 3

## さいたま市の魅力ある資源の活用と発信

盆栽、漫画、人形、鉄道を本市の魅力ある資源として位置付け、国際的な**芸術祭**等の既存事業や新たなイベント等において積極的に活用・発信することで、さいたま市らしさを活かした「文化芸術都市さいたま」としての魅力向上を図ります。

#### 主な取組

- 魅力ある資源を活用した事業の推進  
さいたま市の魅力ある文化芸術資源を活用したイベントや事業の実施、魅力ある資源と国際的な**芸術祭**等の事業との連携による事業の展開
- 魅力ある資源の連携  
多様な分野との発展的なコラボレーション事業の実施
- 魅力ある資源の発信  
大宮盆栽美術館を拠点とした盆栽文化の振興・発信  
岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信

## ④計画の推進に当たって

### 1 施策を実施する上での考え方

#### (1) 公益財団法人さいたま市文化振興事業団の役割と連携の強化

○文化振興事業団を文化芸術都市創造に向けた計画の主要な推進主体として位置付け、連携を強化し、将来的には本市の文化芸術に関する総合窓口としての機能を構築します。

#### (2) 推進体制の強化

○文化芸術活動に関わる中間支援機能<sup>1</sup>や文化芸術施策に関する調査研究機能の充実を図るため、文化振興事業団の機能を強化するほか、アーツカウンシル<sup>2</sup>のような専門組織の導入を目指します。

#### (3) 東京 2020 大会までに構築された文化芸術のレガシーの活用

○レガシー活用方針を以下のように設定し、文化芸術都市創造に向けた取組を推進する上での方針として位置づけます。

##### 【本市におけるレガシー活用方針】

ポリシー① ⇒ 市民により受け継がれ発展を遂げた文化の革新

ポリシー② ⇒ 文化芸術都市創造を担う市民の活躍の場の創出

ポリシー③ ⇒ 国際的な文化芸術事業の継続等により構築された  
国際交流の進展及びさいたま文化の発展

ポリシー④ ⇒ 文化芸術により活性化したまちの持続的発展

### 2 さいたま市文化芸術都市創造基金の拡充

本市は、市民等と行政が一体となって文化芸術都市の創造に向けた取組を安定的かつ継続的に進めるため、市民や企業からの寄附金等と市の積立金の受け皿となる「さいたま市文化芸術都市創造基金」を設置し、文化芸術事業や文化財産等の取得に活用しています。基金のさらなる財源確保に向け、市民や企業との連携促進や市の寄附制度に関するPR強化等に取り組みます。

### 3 計画の進行管理

本市は、計画の着実な推進とその実効性を高めるため、施策や施策の進め方等について、定性的な観点から多角的な検証を行います。また、以下の成果指標の下に個別の計画事業に目標指標を設定し、計画の最終的な検証の参考とします。

##### 【本計画全体の成果指標】※さいたま市次期総合振興計画第8章の成果指標を採用しています。

○文化芸術に親しめるまちであると感じる市民の割合  
(「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答える市民の割合)

○文化芸術活動(鑑賞を含む)を行う市民の割合  
(過去1年間に1回以上の文化芸術活動(鑑賞を含む)を行った市民の割合)

○歴史文化資源に愛着を感じ大切に思う市民の割合

【個別の計画事業の目標指標(例)】 ・イベント：来場者数 ・施設：利用率  
・コンテスト：応募者数 ・ボランティア：登録者数  
・イベント参加者や施設利用者等の満足度

<sup>1</sup> 中間支援機能：文化芸術活動を教育、経済など他の領域とつなげることや、文化芸術団体・芸術家などの創造活動や自立を支援すること。

<sup>2</sup> アーツカウンシル：芸術文化に対する助成を軸に、政府や自治体から一定の距離を保ちながら、文化政策の執行を担う専門機関。